2026年11月20日

各　　位

会社名　株式会社ミライロ
代表者名　代表取締役社長　垣内　俊哉
（コード番号：335A　東証グロース市場）
問合せ先　取締役 コーポレート部長　梶尾　武志
（TEL.06-6195-7853）

定款一部変更に関するお知らせ

当社は本日、会社法第370条及び当社定款第24条（取締役会の決議の省略）に基づき、2026年12月26日開催予定の第17期定時株主総会に「定款一部変更の件」について付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

１．変更の目的

当社事業の現状に即し、事業内容の明確化を図るとともに、今後の事業内容の多様化に対応するため、現行定款第２条（目的）につきまして事業目的を追加及び変更するものであります。

２．変更の内容

変更の内容は次のとおりです。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

現　行　定　款	変　更　案
（目的） 第２条　当会社は、次の事業を営むことを目的とする。	（目的） 第２条　（現行どおり）
１　ユニバーサルデザイン及びユニバーサルマナーに関するリサーチ及びコンサルティング	１　ユニバーサルデザイン、インクルーシブデザイン及びユニバーサルマナーに関する調査、研究、企画及びコンサルティング
２　ユニバーサルデザイン及びユニバーサルマナーに関する教育研修の企画、開催及び運営	２　講座、通信教育、教育研修、講演会及び検定試験の企画、開催及び運営ならびに教材の企画、制作及び販売
３　建築物、室内空間及び製品のユニバーサルデザイン化に伴う企画、設計、開発及び施工	３　建築物、室内空間、設備及び製品のユニバーサルデザイン及びインクルーシブデザインに基づく企画、設計、開発及び施工
４　建築物及び地域のバリアフリーに関する各種情報の収集、提供及び販売	４　建築物、施設、交通機関及び地域のバリアフリーに関する情報の収集、調査、提供及び販売ならびに地図、案内表示及び各種制作物の企画、制作及び販売
５　バリアフリーマップ、案内板及び各種印刷物の企画、制作及び販売	（削　除）
６　ソフトウェアの企画、設計、開発、提供及び販売	５　ソフトウェア、アプリケーション、情報システム及びインターネットを利用したプラットフォームの企画、設計、開発、運営、保守、提供及び販売

現　　行　　定　　款	変　　更　　案
７　福祉機器及び医療用具の設計、開発、販売及びレンタル	６　福祉機器、医療機器その他各種製品の企画、設計、開発、製造、販売及び賃貸
８　障害者及び高齢者を対象とする情報保障及び遠隔サポート	７　障害者、高齢者その他支援を必要とする者を対象とした情報保障、コミュニケーション支援及び遠隔サポート
９　障害者及び高齢者の生活に関する各種サービスの企画、設計、開発、提供及び販売	８　障害者、高齢者その他支援を必要とする者の生活、教育、就労、健康及び社会参加に関する各種サービスの企画、開発、提供、紹介及び仲介
１０　障害者及び高齢者を対象とする教育研修、指導及び育成	（削　　除）
１１　有料職業紹介事業及び労働者派遣事業	９　有料職業紹介事業、募集情報等提供事業及び労働者派遣事業
１２　（条文省略）	１０　（現行どおり）
１３　インターネット等を利用した通信販売及び仲介	１１　各種商品及びサービスの販売、通信販売、紹介、仲介及び送客ならびにチケットの販売、予約及び発券に関する業務
（新　　設）	１２　本人確認、資格確認、属性認証及び各種証明に関するサービスの企画、開発、提供及び運営
（新　　設）	１３　各種情報及びデータの収集、分析、加工、管理及び利活用ならびにデータベースの企画、構築、運営及び提供ならびにこれらを活用した情報提供、分析及びコンサルティングサービス
（新　　設）	１４　インターネットその他の情報通信技術を利用した情報提供、マッチング、予約、仲介、業務支援及び各種サービスの企画、開発、運営及び提供
（新　　設）	１５　障害者の雇用、就労、職場定着及び職業能力開発に関する支援、教育研修及びコンサルティング
（新　　設）	１６　人材の採用、育成、配置及び雇用管理に関するコンサルティングならびに採用活動及び人事業務の支援
（新　　設）	１７　医療、健康管理及びヘルスケアに関する情報提供、調査、研究、コンサルティングならびに臨床試験及び治験に係る参加者の募集支援
（新　　設）	１８　金融、資産管理、財産管理、成年後見及び生活設計に関する情報提供ならびに関連する商品及びサービスの紹介及び送客
（新　　設）	１９　広告、宣伝及び販売促進に関する企画、制作、運営及び代理店業ならびにクーポン、ポイントその他の販売促進サービスの企画、提供及び運営
（新　　設）	２０　各種イベント、展示会、交流会及びオンラインコミュニティの企画、開催及び運営

現　　行　　定　　款	変　　更　　案
（新　　設）	２１　携帯電話その他の電気通信機器の販売及び賃貸ならびに電気通信役務の提供に関する契約の締結の媒介、取次ぎ及び代理
（新　　設）	２２　官公庁、地方公共団体、企業その他の団体からの各種業務の受託
１４　前各号に付帯する一切の業務	２３　前各号に附帯又は関連する一切の事業

３．日程

定款変更のための株主総会開催日	2026 年 12 月 26 日（予定）
定款変更の効力発生日	2026 年 12 月 26 日（予定）

以　上